

平成26年度第1回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時：平成26年11月28日（金）午後1：30～4：30

場所：スポーツ総合センター

【議 事】

(1) 会長・副会長の選出

(2) 報告事項

ア 本県のスポーツ推進計画について

イ 本県の競技力について

(ア) 平成26年度全国中学校体育大会の結果について

(イ) 平成26年度全国高等学校総合体育大会等の結果について

(ウ) 第69回国民体育大会の結果について

ウ 豊かなスポーツライフの実現に向けて

(ア) ラグビーワールドカップ2019の立候補について

(3) 協議事項

日本スポーツマスターズ2014埼玉大会の開催を契機とした本県のスポーツ推進について

【出・欠席委員】

(1) 出席委員（17名）

伊倉晶子委員、石田裕美委員、井上純一委員、久保正美委員  
重田 博委員、関根正昌委員、武内政文委員、友添秀則委員  
中川 進委員、中村紀彦委員、兵藤明子委員、深谷 隆委員  
星野明弘委員、丸山正董委員、森 正博委員、森田美恵子委員  
両角哲男委員

(2) 欠席委員（3名）

大島めぐみ委員、島村穰委員、松本恒夫委員

- 1 開会 司会 市町村支援部スポーツ振興課副課長 大沢正雄
- 2 挨拶 教育局市町村支援部副部長 柚木博
- 3 委員紹介 市町村支援部スポーツ振興課副課長 柳川典昭

本審議会規則第6条第3項の規定により本審議会が成立することが確認される。

#### 4 議事

##### (1) 会長・副会長の選出

本審議会規則第5条第1項の規定により、友添秀則委員が会長に、森正博委員が副会長に選出される。

続いて、本日の議事録の署名委員を伊倉晶子委員と星野明弘委員にお願いをする。

##### (2) 報告事項

ア～オ について、事務局から資料1～資料4をもとに説明した。

#### ○ 友添議長

埼玉県のスポート推進計画について説明がありましたが、国のスポート基本計画とこれまでのスポート振興法との大きな違いは、プロスポートや障害のある方のスポート推進に一生懸命取り組んでいこうというもの。それから「振興」から「推進」という表現に変え、トップダウンからボトムアップのムーヴメントを構築していこうというものでもあります。

また、競技力という部分では、全国中学校体育大会、インターハイ、国民体育大会における本県選手の活躍ぶりを伺いました。

さらに、「豊かなスポートライフの実現に向けて」についてですが、これは小・中・高校の学習指導要領の究極的な目標となっているものです。「する」「観る」「支える」「調べる」というものが入っておりますが、先程、ラグビーワールドカップについて説明がありましたが、「観るスポート」をどのように推進していくのか、これは生涯スポートを推進していく中で大変重要なものであります。

○ 久保委員

スポーツ推進計画の中のスポーツに関する施策に対する県民満足度について、昨年の62%から76.2%となった要因はどのようなところにあるのでしょうか？

○ 事務局（スポーツ振興課）

東京オリンピックの開催が決定したことが、大きな要因であると考えています。メディアからの注目度もきわめて高く、何度もテレビ等で取り上げられました。県民の皆さんも自分の周りのスポーツ環境や県が行っているスポーツ施策を改めて知り、評価をしていただけるきっかけとなったのではないかと分析しています。

○ 友添議長

東京オリンピックの招致が決定してからの民間シンクタンクの各種調査では、スポーツに対して肯定的・好意的な人が増えてきているという結果が出ています。

○ 友添議長

子供の体力については二極化が進行していて、特に中学生の女子に多いのですが、運動しない子供が増えている。実際に私が関わった調査では、1日の歩数が少ない子供は都会ほど高い傾向があり、若年性の糖尿病を患う子供もでてきています。また、低体温の子供も多くなってきていて、1日中体温が低いものですから、急にカッとするとアドレナリンが放出されてキレてしまう。筋骨隆々とまではいかないまでも、いわゆる防衛体力が落ちているような状況もあります。

本県の子供たちの体力はどのような状況でしょうか？

○ 事務局（保健体育課）

平成25年度に文部科学省が全国の小学校5年生、中学校2年生を対象に「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」を実施しました。1週間の総運動時間が60分未満の割合について、本県小学校5年生男子の7.5%に対し、全国平均は9.1%。女子は本県の17.1%に対し、全国平均は21%になっています。本県中学校2年生男子については、8.1%に対し、全国平均は9.7%。女子は本県の26.9%に対し、全国平均は29.9%となっています。いずれの数値も全国平均より低いですが、本県でも中学生女子の運動離れの傾向は見られます。

○ 友添議長

本県の場合も中2の女子は、4人に1人が1週間に1時間も運動しないという状況なのですね。これから、介護ができない人たちが出てくる可能性があると言われていています。背筋力が弱くて、寝たきりのお年寄りを起こせなかったりという状況が迫ってきているようにも思います。この問題に対して、しっかりと対処していくことは県民にとっても大きなメリットになると思います。

○ 事務局（保健体育課）

今年度、保健体育課では中学生女子の運動離れに対応するため、県教育委員会、県体育協会、県レクリエーション協会、埼玉大学の4団体で「埼玉県わくわく体力向上コンソーシアム」を立ち上げました。文科省からの委託を受けてではありますが、いま問題となっている中学生女子の運動離れに対して、幼児期からの運動が必要ではないかということで、13校のモデル校を指定して、幼小連携した運動や、小学校高学年の女子にターゲットを絞って研究を行っています。

○ 兵藤委員

運動をしている子としていない子の差が大きいと感じています。小学校のドッジボール大会などを見に行きますと、スポーツ少年団で活動している子のみが動いている。昔も動ける子と動けない子の差は確かにありましたけれども、今はその差はとても顕著だと感じます。私もスポ少でバスケットボールを教えています。学年が低い段階では、転んで手が付けられない子、スキップができない子など、基本的な動きができない子が多いと感じています。

それと、先程低体温というお話が出ましたけれども、合宿する時など体温の測定をしたりしますが、35度台前半の子供が増えていると感じています。低体温の子供は根性だけでは動くことができないと講習会で伺いましたので、そういった点も考えながら指導していかなければいけないと感じています。

体力に関するデータを見ると、中学生の数値は良いのかと思いますが、一方で傷害を負う子供が多い状況があると感じています。例えば整形外科医へ行きますと運動部の子供たちがたくさん通っているのを見ますので、スポーツの良い面だけでなく、傷害を負ってしまう面にも着目していかなければいけないと思っています。

○ 友添議長

指導方法の問題も絡んでくると思います。これも有用なテーマですので機会があればぜひ話を進めていきたいと思います。また、幼児期の運動指針というものが文科省から出ています。立って靴の紐が結べなかったり、階段を一段ずつしか登れない保育園児、幼稚園児が増えているという現場からの報告も出ていますので、是非参考にさせていただき、幼児期の運動のあり方についても考えていく必要があるのかと感じています。

○ 武内委員

先程、1週間の総運動時間が60分未満の割合の話が出ましたが、運動とはどのような定義なのでしょう。クラブ活動や学校の授業、通学の時間なども含むのでしょうか。

○ 事務局（保健体育課）

平成25年度までは、授業・部活動しか含んでいませんでしたが、今年度から、例えば、朝遊びですとか、他の時間帯で体を動かしている時間も含めて調査をかけています。

○ 友添議長

この調査は体育の授業以外に、エクササイズやスポーツ活動を対象にしてデータを作っていますが、通学で体を動かす時間は含んでいないと思います。

それと関連して、お示しをいただいた推進計画で「生涯にわたるスポーツ活動の推進」の「週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合」で本県は約3分の2を目標に努力いただいているところですが、質を見ていくと新たな課題が出てくる。国民がやっているのはウォーキングや体操がほとんどなんですね。これをスポーツ活動にどう繋げていくのかというのは、また次の課題になってきている。黙々と1人で歩いたり、ジョギングするよりも、地域の中でいろんな人たちと連携、協力、会話をしながら生きがい作りの一環としてスポーツを位置付けるためには、ウォーキングだけでは限界がある。このあたりも分析しながら進めていく必要があると思います。

○ 中村委員

2019年のラグビーワールドカップの開催について、大会が終わった後、熊谷を核として県北地域のスポーツをいかに盛り上げていくか、そのあたりの構想があれば教えてい

ただきたい。我々も県内のプロスポーツ団体として、エリアを分けて様々な取組をさせていただいておりますので、県北の熊谷がワールドカップを期にラグビーで盛り上がるのであれば、我々はさいたま市を中心にサッカーで、スポーツを通じた交流だったりとか、様々なアプローチが見えてきますので。また、大会招致の狙いなどあれば、併せて教えていただきたいと思います。

#### ○ 友添議長

スポーツイベント後の後利用というのは、オリンピックでもそうなんですけれども、ランニングコストが非常に高かったり、あるいは1回きりでうまく日常の中で利用しづらいといった問題が出るので、ロンドンオリンピック以降は仮設型の施設を作ってその大会に備えていく動きがあります。東京オリンピックも舛添知事が方針を変えだしているところだと思います。跡地利用を考えないで施設を作るという時代は終わっていますので、そのあたりも考えて進めていくものだと思います。

#### ○ 事務局（スポーツ振興課）

ラグビー場は東大阪にある花園ラグビー場が有名ですが、「西の花園、東の熊谷」と言われるほど、ラグビーの世界では熊谷は有名です。熊谷ラグビー場では高校の選抜ラグビーの全国大会の会場として毎年春に大会が行われています。ラグビーが盛んなスタジアムですし、また、熊谷市そのものも「ラグビータウン熊谷」ということで、ラグビーを核としてまちおこしをしていくようなことも行っております。子供たちが行うタグラグビーを推奨したり、ラグビースクールを開催したり、ラグビーの盛り上げに市をあげて取り組んでいただいている土地柄です。

また、ラグビー場がある地域は「熊谷スポーツ文化公園」となっておりまして、陸上競技場やソフトボール場、熊谷ドームというドーム型の体育施設もありますので、県内でもひとつのスポーツの核になっている地域でもあります。

ワールドカップが熊谷で開催された後はどうするんだ、ということについては、色々な形で熊谷ラグビー場を使っていただけるように、試合の誘致などしていく必要があると考えています。

○丸山委員

サッカーは2002年のワールドカップをやったことで、爆発的に観客も増えたし、埼玉スタジアムもイベントが続いているわけですね。国際Aマッチについても2002年まではいつでも入場できたが、最近はチケットの入手も難しい。ラグビーも日本は世界で10位以内に入っているわけですし、今回もワールドカップに出場できますので、意識が全然変わってきているのではないかと思います。熊谷での大会に行くことがありますけれども、盛り上がり方も違ってきている。国体を熊谷できちんとやったということが、実績になっているし、皆さんの努力でラグビーワールドカップを開催できる状況になってきていると思います。

○ 友添議長

ラグビー協会は今非常に努力をしていて、メディア対応を含め、いろいろな工夫をしていて、タグラグビーは実は小学校の教材にも入ってきています。ラグビー人口も増加傾向にあると言われています。しかし、それはパイの食い合いではなくて、サッカーが好きな子がラグビーも好きだというような、多様なスポーツの楽しみ方が、次の若い世代に生まれてきていて、いま非常に面白いスポーツ現象が生まれてきていると個人的には思っています。

ラグビー場に関しても、単独で作るだけではなくて、スポーツパーク構想とっていくつかの施設をコンプレックスして、複合型の施設を作っていく。そこへ行けば何か楽しめるという形のスポーツタウンを構想していくと面白い都市になっていくのではないかと思います。

○ 重田委員

障害者スポーツ関係についてですが、今年から文科省に障害者スポーツが移管されました。今までの障害者スポーツのコンセプトは「自立と社会参加」ということが大きなテーマになっていました。長崎の国体にも行ってきたのですが、埼玉県も代表選手を選考する際に、3割は新しい選手を入れるという形でやってきたのですが、文科省の方から、これからはスポーツという観点で見ていくという話がありました。障害者スポーツも自立と社会参加からオリンピック、パラリンピックへと流れていくのかなと感じました。県の施策も変わっていくことがあるのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

基本的には本県のスポーツ推進計画の中でも、障害者の方のスポーツ推進も含めて考えていこうという枠組みになっています。ただ、本県の中でも担当の部局が異なっていて、連携をしていくことがまず第一にあって、その中でどういう取組をしていけるのかというのは、今後の宿題であると認識しております。また様々な御意見を頂戴できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 両角委員

国から障害者スポーツの方向性が示されたりすることは良いことだし、障害者スポーツも競技性があるスポーツだと認めてもらいたいのですが、まだまだ障害者スポーツの認知ですとか、理解が全くない状況です。国のパラリンピック委員会も障害者スポーツ競技の報道が社会面で取り上げられるのはおかしいと言っています。

○ 関根委員

貴重な御意見として持ち帰りまして、そういった形で扱うよう検討を進めていきたいと思えます。

○ 友添議長

今は過渡期だと思います。今まで特別なこととして観てきたものが、「オリ・パラ」とセットで表現されることで、パラリンピックだけを観に行くという人がロンドン大会でも多くみられました。そしてその数は決して小さいものではない。観るスポーツとしてのパラリンピックというところの興味が日本でも次のオリンピックを契機にムーブメントが起こってくると思っています。

ただ、競技場までどのように行くのかなど移動の問題もあるわけです。「パラ」とはイコールという意味ですから、健常者の競技と全く同等だと考えています。ただし、そのためには施設の改修をやっていかなければいけない。そういった財政の見積をどう作っていくのかというのも大きな問題です。やはり社会的な認知と理解、そしてスポーツ基本法の内容でもある「スポーツをする権利はみんなが持っているんだ」ということをもう一度、確認しておく必要があるのではないかと強く思います。

○ 井上委員

埼玉西武ライオンズで野球の仕事をしていますけれども、野球人口がなかなか伸びてこない。生涯にわたるスポーツ活動の推進という中で見ると、公園など親子でキャッチボールができるようなスペースがなくなってきている。実際には親子の絆とか、小さな事から積み重ねてスポーツに発展していくというような状況が減ってきている。スポーツを事業としている立場からすると現状を憂慮しているんですが、このような観点からの方針や方策はどのようになっているのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

昔は道路でキャッチボールをしたりしましたけれども、安全面での問題があったりとか、親子で気軽に遊べる公園など、場も減ってきています。親の方も忙しくて、子供と一緒に遊びやスポーツをする時間がないというような制約もあるようです。我々もすぐに公園をいくつも作ることができるセクションではないものですから、むしろ時間がない中で、気軽に親子でできるスポーツをまず皆様にお知らせをして、家族の中でスポーツをしていただくというような取組をしています。どちらかというレクリエーション的な要素が多くあるんですが、親子スポーツのようなものを、色々なイベントの中で御紹介をして、親子でスポーツをしていただく、体を動かしていただくきっかけにしていただければと思っています。

○ 伊倉委員

例えば先程、国体ですとかいろいろな大会で埼玉県は上位に入っているという報告がありましたけれども、主婦の目線からの発言になりますが、生活には何の関係もないということも実際のところあると思うんですね。埼玉県の選手が上位入賞しても、実際に私たちの生活の中でどう影響してくるのか。もちろん推進計画の4つの柱は重要だと思いますが、皆さんがおっしゃっている「子供たちが抱える課題」というのはとても大きい。施策の中で優先順位というのはあるのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

4つの推進項目については、優先順位をつけていません。総合的にそれぞれの4つの場面で伸ばしていこうというのが基本的な考え方です。競技スポーツが私たちの生活にどう

かかわってくるのかというお話がありましたが、1つは競技スポーツの世界で埼玉県が上位に入ったり、埼玉県出身の選手が活躍すれば素直に嬉しいですし、生活に活力も出てくるのではないかと思います。また活躍する選手を見て、自分もスポーツに取り組んでみようというきっかけになったりすることもあると思いますし、それが生涯スポーツに結びついていけばいいと思います。

#### ○ 伊倉委員

スポーツとは言っても、ただやってよかったというのではなく、何かしらの経済活動に結び付いていくということが、今後必要になると現場では考えています。先程、丸山先生がおっしゃっていましたが、サッカーのワールドカップが非常に効果があり、それは「国民の経済活動の方にも良い影響を与えた」という評価からだと思います。熊谷でラグビーワールドカップを開催するにあたり、埼玉県民の生活レベルが上がるなどの試算はされているのでしょうか。

#### ○ 事務局（スポーツ振興課）

色々なイベントや大規模な大会を誘致する際には、どれくらいの経済波及効果があるのかは、あくまでも概算になりますが計算をしております。例えば、全国大会を埼玉県で開催することになると、全国各地から選手の皆さんに来ていただきますので、宿泊代ですとか観光にこのくらいのお金を使っただけというような計算をしながら進めております。

#### ○ 丸山委員

経済的という意味は、自分たちの子供がスポーツで飯を食べていけるかという話なんだと思うんですね。体操で、中学、高校、大学、社会人と活躍した選手がいたんですけども、体操競技は本当にトップクラスでないと飯を食べていけないということで辞めてしまいました。親も子供も本気になってやらなければ難しい。サッカーはJリーグができたことで、それで飯を食べている人間が何千人もいるわけです。それくらいのことをしないと、スポーツで飯を食べていくのは難しいという現状があります。

○ 友添議長

スポーツ界もずいぶん変わってきていまして、「キャリアエデュケーション」が進んでいます。つまり引退した後、どう自分で生活を立てていくのか。今は競技生活をしながら自分の次の人生をにらんで教育をするというのが一般的になってきています。そういう意味で言うと、スポーツしかできないという発想はスポーツ界の中からは消さなければいけないということで一致しています。同時に指導者がその部分をどう意識していくかという「コーチ教育」の問題にも派生していくものですので、大変重要な御指摘であったと思います。本県でも指導者教育は力を入れてやっていくべきであると思います。

それから、伊倉委員からの御質問ですけれども、優先順位をつけるものではなくて、好循環、つまり4つの歯車が合えば、より高い次元へ進むことができるというものであって、スポーツ立国戦略、スポーツ基本法、スポーツ基本計画の流れの一環では、競技スポーツ、つまりトップスポーツと、地域スポーツがよい形で融合するというのが、スポーツにとっても社会にとっても活性化を見込めるものであると思います。どれが大事かというよりも、むしろどれが欠けても4つがうまく回らない。4つがかみ合ってこそ、すべてがうまくいく構造になっていると思います。確かに主婦感覚で言うと、お金はどこから出ているのかとか、競技者個人が強くなってきよなら、とってしましがちなところがあると思いますが、決して付加的な価値を問わないのがスポーツの良さでもあると思います。

○ 伊倉委員

循環の形はできているのですが、具体が実現していないということが多いと現場にいると感じます。

○ 友添議長

先程申し上げたように、トップダウン型の施策ではなく、「振興」から「推進」へと変わっていく必要がありますし、まさに今、時代の変わる境目にあると感じています。

○ 深谷委員

私は、スポーツ推進委員をしております。4つの推進項目のどれが欠けてもうまく回らないというお話がありましたが、私たちも同じ気持ちで地域におけるスポーツを推進しております。先程、障害者スポーツの話も出ましたが、私たちは普段健常者を相手にしてい

るものですから、障害のある方のスポーツとはどういうものなのかということで、講習会を開催しました。障害者の方にもスポーツに親しんでいただきたいという気持ちがあります。スポーツ推進委員がカンフル剤になって、今後も地域スポーツを推進していければと思っています。

○ 友添議長

地域スポーツの要はスポーツ推進委員の方々です。日本の戦後の地域スポーツを支えてこられたのは体育指導委員ですね。非常に強い使命感、強いボランティアマインドで取り組まれてきた結果が、今花開きつつあると感じています。

○ 久保委員

友添会長がお話になったトップダウン型の施策がうまくいかないということに対して、私も以前から考えていたことがありまして、国が総合型地域スポーツクラブの推進を打ち出したわけですけれども、地域における体育スポーツの組織を理解しないまま、おろしてきたという感じがしています。100年以上の歴史がある体育協会や、スポーツ推進委員、レクリエーション協会、スポ少、学校体育の方々がいるんですけれども、そこに国が特効薬だという形で、総合型地域スポーツクラブを下してきました。しかし、それは今までの組織を無視したような感じがしてなりません。うまくいっているところは良いと思うんですけれども、苦戦をしている総合型も多いと聞いております。体育協会が各市町村にあるわけですから、そこが中心となって「総合型」ではなく「統合型」のスポーツクラブを作ったらどうかと。今まである組織をうまく統合する形で、例えばスポ少も、レク協もスポーツ推進委員もみんなでその町の、市の子供たちやお年寄りのために取り組むことができれば、現状の組織ともマッチするのかなと感じています。

○ 友添議長

全くその通りだと思います。少し補足しますと、総合型地域スポーツクラブ構想というのは、ドイツのゴールデン・プランを真似て作ったもので、totoも始まるということもあって、特に地域スポーツ振興を施策としてやっていかなければならないという状況もありました。体協からJOCが独立分離しまして、組織的には日体協が地域スポーツ振興の担い手になったわけです。ただ、地方へ行くと県の体育協会が競技も担うし、地域スポーツ

振興の要でもあります。両方を県の体協にというのは、負荷がかなり強い。ただ、思うのは埼玉プランを出していけるチャンスではないか。埼玉独自の地域スポーツ振興と競技スポーツの絡み、総合型地域スポーツクラブを含めてボトムアップしていくような組織作りを埼玉から発信していけるチャンスではないかと、お話を聞いていて感じました。

### (3) 協議事項

#### ○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは、協議事項の内容について説明させていただきます。

「日本スポーツマスターズ大会」は今年の9月に埼玉県内で開催されました。この大会は、主に30代、40代のいわゆる働き盛りの年齢層を対象とした大会となっています。前半で御説明したとおり、県民のスポーツ実施率が伸び悩んでおり、特に働き盛りの年齢層は仕事や家事、育児などで忙しく時間がないことから、なかなかスポーツに取り組めないという状況がございます。この大会を契機としまして、県民の意識をどう変えていけるのか、また私たちもどのようなことに取り組んでいったらよいかということで、委員の皆様から御教示いただきたく、この協議題を提案させていただきます。

日本スポーツマスターズ2014埼玉大会の実施概要について、事務局より資料5を基に説明した。

#### ○ 森副会長

国体が終わって、2年後に高校総体があり、その後、十数年にも渡り大きな大会の予定がなかったものですから、何かやるべきではないかということで、いろいろな所に働きかけて開催に至りました。マスターズ大会は日体協が開催し、競技費用はスポンサーがつかますから、県には財政的にも大きな迷惑をかけずできる。また、大人の大会ですから経済効果も高いだろうということで提案したわけです。また、関連事業として往年の名選手がシンボルメンバーとして子供たちの指導をするという事業がございます。本庄のバスケットボールの会場で岡山選手の指導を拝見しました。非常に熱心に指導されておりまして、子供たちも目を輝かせておりました。サッカーでは北澤選手の話をお聞きしたら、非常に数多くの子供たちの指導ができたと話しておられました。子供たちにとっても夢のある企

画なのではないかと思います。一般県民の方に対しても、たくさんの広報をしていただき、多くの方に会場へ足を運んでいただきました。スポーツ振興にとって意義のある大会であったと思います。

また、この大会に併せて日韓の成人スポーツ交流が行われました。スポーツを通した両国の友好・親善にも大きな成果があったと思います。

○ 友添議長

マスターズ大会については、これに命をかけている人たちが結構いらっしゃいます。若い時にトップアスリートではない方でも、この大会をいきがいにしているという人が少なくないと伺っています。このような大会を埼玉県で開催できたことは大変素晴らしいことだと思います。この大会を契機としたスポーツ推進については、時間を経ながらじっくりと検証していくことが重要だと思います。

○ 友添議長

最後に、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

○ 両角委員

参考として送付された「スポーツ埼玉」に、アジア大会の入賞者の掲載がありますが、今後の障害者スポーツの普及・理解のために、アジアパラ大会の入賞者も掲載していただきたいと思います。

5 視察 県立武道館・埼玉アイスアリーナ

6 閉会 司会 市町村支援部スポーツ振興課副課長 大沢 正雄